

主要課題
No.12

子どもの発達に寄り添った 支援体制の整備

戦略シート(事業計画)
の最新版はこちら



現状

- ▶ 子どもの発達と教育に関する相談は、教育センターの総合相談で行っており、必要に応じて個別療育や集団療育を行い、相談回数は増加傾向にあります。
- ▶ 障害児通所支援として、未就学の障害児を対象に日常生活における基本的な動作の指導等を行う「児童発達支援」や、就学している障害児を対象に放課後等において生活能力向上のための訓練等を行う「放課後等デイサービス」等を行っており、利用者数は、増加を続けています。
- ▶ また、障害のある子どもの家庭の支援をより一層図るため、仕事と子育ての両立のための施策にも取り組むとともに、就学児に対しては、生活能力向上のための必要な訓練や社会参加を促すための居場所づくりを行うことで、家庭の負担感を軽減し、子どもの育ちと家庭の安心に対する支援を行うことが必要です。
- ▶ 医療技術の進歩等を背景として、新生児集中治療室(NICU)等に長期入院した後、引き続き医療的ケアを必要とする児童が増えています。
- ▶ 区では、医療的ケア児と家族への支援を目的として、医療的ケア児支援連絡会を開催し、関係機関との情報共有や、都医療的ケア児支援センターとの意見交換等を行っています。
- ▶ 医療的ケア児の支援について、各施設では児童ごとの状態を踏まえた支援方法を検討し、受入れに向けた体制整備を進めています。
- ▶ 教育センターが運営している障害児通所支援施設では、医療的ケア児を、令和4年度から放課後等デイサービス「ほっこり」で2人、5年度から児童発達支援「そよかぜ」で1人受け入れているほか、保育園で3人、小学校でも1人の受入れが進んでいます。

関連する主な計画等

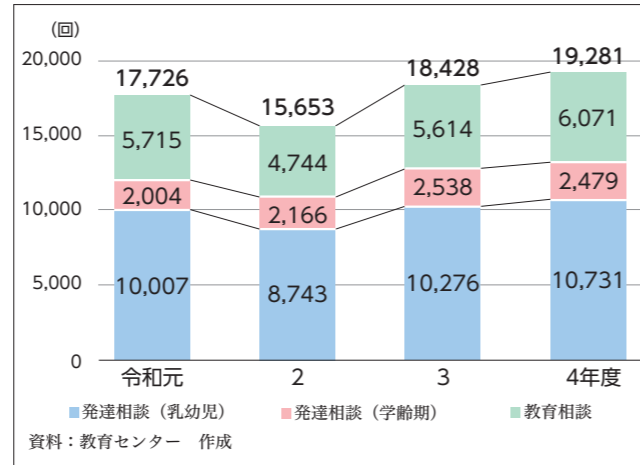
- 文京区障害者・児計画(令和6年度～令和8年度)

課題解決に向けて取り組むべきこと

- 障害児が安心して生活を営めるよう、生活の場及び日中活動の場を確保するなど、障害児通所サービス事業所の確保・充実に向けて取り組むほか、施設の受入体制の整備が必要です。
- 医療的ケア児が、未就学期・学齢期・成人期のライフステージに応じた円滑かつ適切な支援を受けられるよう、関係機関との連携を強化するとともに、相談体制及び情報提供の一層の充実が必要です。

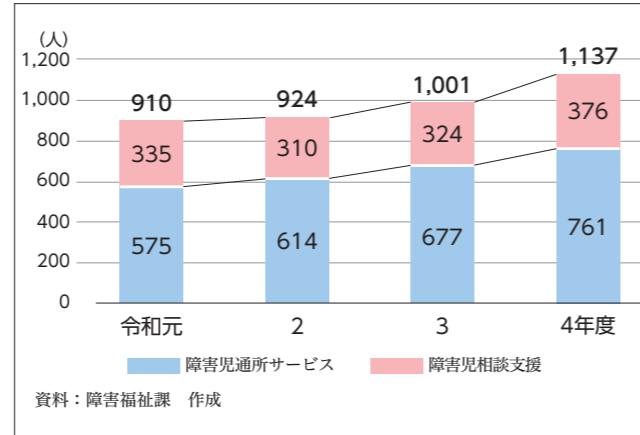
関連データ

①総合相談室における相談・支援の延べ回数



総合相談室の相談・支援延べ回数は増加傾向で、令和元年度に比べて、4年度は約1,500回増加しています。内訳では、乳幼児の発達相談の増加が大きく、約700回の増となっています。

②障害児通所サービス等の利用者数(実人数)の推移



障害児通所サービスの利用者数は、一貫して増加を続けています。令和元年度に比べ、4年度は32.3%の増となっています。

4年後の 目指す姿

子どもたちの成長に寄り添った支援体制や社会資源の整備が進められ、障害児等がそれぞれの状況に応じた必要な支援を受けながら、地域の関係機関や関係者との協働のもと、安心した生活を送っている。

計画期間の方向性

●子どもの成長段階に応じた支援の充実

子どもの発達や成長等に関して気軽に相談できる場や、障害の早期発見・早期療育、子どもの成長段階に応じた適切な支援の充実を図ります。

●医療的ケア児の支援

保健・医療・福祉・保育・教育等の各部署による連絡会を開催し、庁内組織横断的に情報共有を図り、医療的ケア児の支援体制の整備に努めます。

手段(当初事業計画)

事業番号	計画事業(所管課)	年次計画				令和6年度 事業費(千円)
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
37	総合相談室 [教育センター]	▶発達相談(乳幼児療育・学齢期療育) ▶教育相談(いじめ・不登校・発達等)				220,909
55	児童発達支援センターの運営 [教育センター]	▶児童発達支援センターの役割・機能の強化に向けた検討(専門性の向上・障害児の地域社会への参加、インクルージョンの推進) ▶医療的ケア児の受入れ ▶児童発達支援(乳幼児の通所による療育支援)(日常生活の基本的動作の獲得や、集団生活等への適応力の向上) ▶放課後等デイサービス(小学生の放課後等の通所支援)(生活機能向上のために必要な訓練、社会生活や集団生活等への適応能力向上) ▶障害児相談支援事業所				164,474
56	各施設での医療的ケア児の受入れ [障害福祉課]	▶医療的ケア児支援ケース検討会議(各施設の現状や個別の支援ニーズ等について、関係部署間で情報共有)				123,581
	(保育所)	▶看護師等の人員配置、判定会 ▶区立・私立園での受入れ				
	(幼稚園・学校)	▶受入体制の充実 ▶教育委員会によるガイドラインの作成 ▶学校・幼稚園での受入れ				
	(育成室)	▶受入体制の検討				
	(文京総合福祉センター)	▶地域活動支援センター機能の拡充による日中活動の場				
57	医療的ケア児支援体制の構築 [障害福祉課]	▶学識経験者・行政機関・事業所等の関係者による連絡会(課題の共有及び地域ニーズの把握、課題解決策や支援方策等の検討)				245
58	障害者(児)施設整備促進事業 [障害福祉課]	▶障害者グループホーム・通所施設整備費等補助金(対象施設)障害者グループホーム、障害者通所施設、障害児通所施設(補助内容) ・整備費補助 ●補助率及び補助上限の拡充 ・定期借地権の一時金に対する補助 ・土地賃借料に対する補助 ・開設費用に対する補助 ●補助上限の拡充 【民間建物を活用した障害児施設整備】 ◎区立放課後等デイサービス事業所 【公有地を活用した障害者施設整備】 ●生活介護事業所、障害者グループホーム等の障害者施設整備の検討				235,674